

教保体第1388号

令和5年2月13日

各市町村教育委員会
学校保健主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部
保健体育課長
(公印省略)

学校給食における黙食の見直し等について (依頼)

学校保健の推進につきまして、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。
さて、令和4年12月22日付け教保体第1193号により、給食時等の感染対策についてのガイドラインを改訂し、黙食の見直し等に取り組んでいただきますよう依頼したところです。

このたび、千葉市を含む各市町村教育委員会における黙食の見直し状況について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

また、黙食の見直しを実施した学校と黙食を継続している学校における学級閉鎖の発生頻度を県教育委員会が独自に算出したデータを併せて送付しますので、このデータなどを参考として、黙食の見直しにより一層取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、県立高等学校（全日制）では、すべての学校で黙食の見直しに取り組むこととしていることを申し添えます。

担 当

千葉県教育庁教育振興部

保健体育課保健班

電 話 043-223-4092

メール kyhoken@mz.pref.chiba.lg.jp

1 黙食の見直し状況

(1) 市町村教育委員会（1月16日現在）

黙食を見直す方針を決定	43
黙食を見直す方向で検討中 等	11

(2) 県立全日制高等学校（2月8日現在）

黙食を見直し会話を可とする	全120校
---------------	-------

2 学級閉鎖の発生頻度の算出（県教育委員会が独自に算出）

(1) 対象（上記1（1）のデータを活用）

黙食を見直した小中学校がある11市町（185校、2,501学級）。

① 黙食を見直した学校 45校 551学級

② 黙食を継続している学校 140校 1,950学級

(2) 算出方法

上記①、②のそれぞれ1月中の学級閉鎖数を調査し、発生頻度（※）を算出。

※ 学級閉鎖の発生頻度：学級閉鎖数／学級数（％）

(3) 算出結果

発生頻度（見直し0.9 継続1.4）に明確な差は見られなかった。

	学校数等		小学校	中学校	計
見直し	45 (小36中9)	学級閉鎖	5	0	5
		学級数	464	87	551
		学級閉鎖の発生頻度(%)	1.1	0	0.9
継続	140 (小92中48)	学級閉鎖	19	8	27
		学級数	1,323	627	1,950
		学級閉鎖の発生頻度(%)	1.4	1.3	1.4